

かるしお®認定商品の拡大支援事業 協力事業者 公募のお知らせ

1. 目的

国立循環器病研究センター（以下「国循」といいます）は、循環器疾患の究明と制圧を使命とする国立高度専門医療研究センターです。国循では、栄養バランスに配慮しながら食塩を控えた「おいしい減塩食」を病院食として提供してきました。

退院後も無理なく減塩を続けていただけるよう、2014年から「かるしお®認定制度」をスタートし、2026年6月現在では51社・117商品が認定されています。これらの商品が広く利用されることで、年間約44トン（かるしお®認定商品の売上高ならびに減塩率から試算）の減塩効果が生まれ、国民の健康寿命延伸に貢献しています。

一方で、厚生労働省「国民健康・栄養調査（令和6年）」によると、日本人の平均食塩摂取量は1日9.6gと、国の目標値（健康日本21〈第三次〉：1日7g未満）にはまだ届いていません。

こうした状況を踏まえ、かるしお®認定商品のさらなる普及を進めるため、認定商品の拡大にご協力いただける食品卸売事業者等を公募いたします。

2. 公募期間

令和8年8月3日（月）～令和8年8月28日（金）

3. 公募内容

以下の業務にご協力いただける事業者を公募します。

かるしお®認定商品の認定商品数拡大支援業務（例：新たな認定候補企業の発掘、拡大など）

※なお「既存のかるしお®認定商品の販売促進支援業務」は対象外とします。

※「すでにかるしお®認定を取得している企業の新規商品認定」も対象外とします。

【参考資料】

- ・かるしお®認定基準（PDF）

[20240913_karushio_ninteikizyun1.pdf](#)

- ・かるしお®認定制度の流れ（国循公式サイト）

[企業のみなさまへ | かるしお認定制度 | かるしおプロジェクト | 国立循環器病研究センター](#)

4. 応募資格

（1）以下のいずれかに該当する事業者の方を対象とします。

- ・食品卸売業者（一次卸・二次卸・業務用卸）

※一次卸：食品メーカーから直接仕入れ、二次卸・業務用卸へ供給する事業者

※二次卸：一次卸から仕入れ、小売・外食・給食等へ供給する事業者

※業務用卸：外食産業・給食事業者・中食事業者等へ食材を供給する事業者

- ・業務用食材供給事業者（例：外食チェーン向け食材供給会社、給食事業者向け供給会社等）

（2）対象外事業者：以下の事業者は対象外とさせていただきます。

- ・食品メーカー（自社製造品の認定申請は別制度となります）

- ・小売事業者（スーパー、コンビニエンスストア、ドラッグストア等）

- ・物流事業者（倉庫業・運送業など、流通機能のみを担う事業者）

(3) 審査対象とならない条件

- ・反社会的勢力に該当する事業者
- ・国循の信用を毀損するおそれのある事業者

5. 成果報酬

新規認定候補企業の発掘・認定取得支援等の成果に応じて決定します。

※詳細は契約時に定義します。

6. 契約期間

本事業は、原則 3 年間の有期限契約を予定しています。

7. 応募方法

(1) 提出書類

- ①事業提案書
- ②事業計画書
- ③提案企業の事業内容を確認できる資料（会社概要、財務諸表等）

※上記書類の様式・書式・フォーマット・ページ数・レイアウト・構成は任意とします。

(2) 提出方法

上記①～③を、下記メールアドレス宛に送付すること。

【提出先】 国立循環器病研究センター オープンイノベーションセンター 産学連携本部 社会実装推進室
karushio-mark@ml.ncvc.go.jp

※メール件名に「【かるしお®認定商品拡大に係る提案】（企業名）」と記載してください。

8. 応募後の流れ

ご提出いただいた書類をもとに、国循内に設置する審査会（評価委員会）にて、かるしお認定事業の理解度、コンプライアンス体制、事業実施能力、提案内容の実現可能性、流通ネットワークなどを総合的に審査し、協力事業者を決定します。

※決定する協力事業者は 1 社に限るものではありません。

9. 留意事項

応募書類は、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法令等に基づき、情報公開の対象となる場合があります。ただし、法人等の競争上または事業運営上の地位、その他正当な利益を害するおそれがある情報については、非公開とする場合があります。

【お問い合わせ先】

国立循環器病研究センター オープンイノベーションセンター 産学連携本部 社会実装推進室
karushio-mark@ml.ncvc.go.jp